

福祉 高齢者の外出支援サービス

虚弱や下肢が不自由なため、一般の交通機関利用が困難な人に、福祉タクシー(車いすやストレッチャーごと乗れるタクシー)の初乗り運賃相当額(上限680円)を助成する利用券を発行します。

対象 概ね65歳以上で介護保険の「要介護3」以上の認定を受けている人

利用方法 市と契約しているタクシー会社に予約し、乗車時に利用券を渡す

発行枚数 月2枚

※申請月から年度末分まで一括発行します。

※昨年度の残った利用券がある場合は返還してください。

申込・問 高齢介護課 ☎893-6400

福祉 緊急通報システム



一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のため、緊急通報装置を貸与します。

装置の概要 急病等の時に緊急ボタンを押すことで、ナースコールセンターの相談員と会話ができ、緊急時は協力員や警備員の駆けつけや、消防署への連絡を行う。また、相談ボタンを押すことで健康相談ができる

対象 概ね65歳以上の一人暮らし高齢者など
※昼間のみ独居の世帯も対象(条件あり・有料)
※高齢者のいる世帯で必要な場合は、世帯状況により費用が異なります。

申込・問 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 高齢者家族やすらぎ支援事業

休息が必要な時や外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、要介護者の相手や見守りをします。

※直接の介護は行いません。

対象 在宅生活している概ね65歳以上の認知症高齢者等で、一時的な見守りが必要な人

時間 平日9:00～17:00

費用 1時間80円

申込・問 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

①身体障がい者手帳1・2級を持っている

②療育手帳Aを持っている

③療育手帳B1と身体障がい者手帳3～6級を持っている

④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている

⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

申込・問 障がい福祉課 ☎893-6400

福祉 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な人に、自宅で理美容サービスが受ける出張費を助成する利用券を発行します。

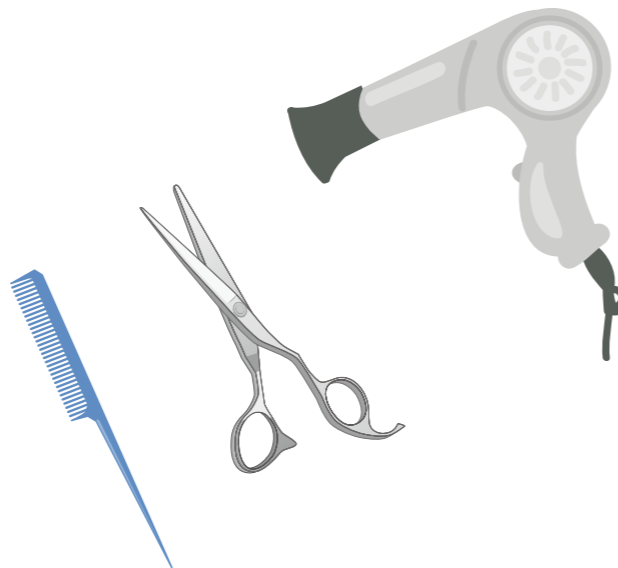
対象 概ね65歳以上で介護保険の「要介護3」以上の認定を受けている、またはそれに準じる心身状態の人

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、訪問時に利用権を渡す(理美容代は自己負担)

利用回数 年度内4回

※昨年度の残った利用券がある場合は返還してください。

申込・問 高齢介護課 ☎893-6400



福祉 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の丸洗い、乾燥消毒等の費用を助成します。

対象 概ね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯で、寝具類の衛生管理が著しく困難な人

利用回数 年度内2回(1回の利用につき、寝具類は2枚以内)

申込・問 高齢介護課 ☎893-6400

申請 パスポートの申請

市役所でも申請受付と交付ができます。

取扱内容 新規申請、交付、更新、記載事項変更、増補(ページ数追加)

対象 日本国籍で市内に住民票がある人、または市内に居住(居所申請)している人

※居所申請については、住民登録している市町村の住民票が必要です。

日時 月～金曜日(祝・休日、年末年始除く)

申請 9:00～16:30

交付 9:00～17:30

場所 市役所本館1階 パスポートコーナー

交付までの日数 約2週間

※受け取りは、申請した場所のみで、本人以外の受け取りはできません。

※府パスポートセンターでも手続きはできます。

※ダウンロード申請書も受付しています。詳しくは外務省ホームページをご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>

問 市民課 ☎892-0121

市民活動 モノシェアリング制度

市の公用車や備品を貸し出しています。時間や申込等の詳細はお問い合わせください。

対象団体 市内で公益性・公共性の高い活動を行う地域コミュニティ団体、市民活動団体

対象活動 地域清掃、まちづくり活動等、市の活性化に繋がる活動

貸出公用車 AT軽トラック

貸出備品 プロジェクター、スクリーン、発電機、ワイヤレスアンプ、草刈り機など

問 地域振興課 ☎892-0121

就職 就職希望者高等学校卒業程度認定試験受験支援事業

高校を卒業していない人でも、この試験に合格すると、高校卒業と同等の資格が得られ、就職活動の幅が広がります。希望者は、受給条件となる次の就労支援相談を受けてください。

日時 平日10:00～12:00、12:45～16:00

※祝日除く。月・水曜日は専門相談員常駐。

場所 ゆうゆうセンター1階 人権と暮らしの相談課

※試験の詳細は文部科学省ホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/

問 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

notice

お知らせ

制度・業務

申請 住民票の写し等本人通知制度

この制度は、不正請求抑止のため、事前登録により、登録者の住民票や戸籍謄本等を代理人を含む第三者に交付した時に、交付の事実を本人に通知する制度です。外国人住民の人も利用できます。

事前登録できる人

▷ 本市の住民基本台帳、戸籍の附票に記載されている人(5年以内に除かれた人を含む)

▷ 本市の戸籍に記載されている人(除かれた人を含む)

必要書類

▷ 本人申込:マイナンバーカード(通知カード除く)、パスポート、運転免許証等の本人確認書類

▷ 法定代理人申込:戸籍謄本その他法定代理人である資格を証明する書類と本人確認書類

▷ 代理人申込:委任状と代理人および本人通知登録者の本人確認書類

申請窓口 市民課・星田出張所

通知内容・方法 住民票の写し等の種類、交付日・枚数を記載した通知書を本人宛に郵送

問 市民課 ☎892-0121、星田出張所 ☎891-2031

暮らし 市営葬儀

市は、簡素・低廉かつ厳粛な葬儀を行っています。

対象 葬儀執行者(喪主等)または死亡者が市民で、市内で葬儀を行う場合

葬儀の場所 自宅、地区の集会所や会館、寺院等

費用 標準葬16万円、略式葬6万円

※支払いが困難な人は、一定の条件を満たせば申請により減額できます。

委託業者 かなでホール、泉屋(株)、(株)テンショウ、(有)篤泉(申込時に1社選択)

申込 市民課・星田出張所(業務時間外や土・日曜日、祝日等は市役所本館地下警備室で受付)

注意事項

▷ 祭壇・祭具等は、各委託業者が所有する市営葬儀の規格に準ずるものを使用します。

▷ オプションは、利用者が委託業者に直接申込(有料)できます。

▷ 飯盛斎場・寝屋川斎場・枚方市立やすらぎの杜の火葬場の手続きは、委託業者が代行します。

問 市民課 ☎892-0121、星田出張所 ☎891-2031